

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年 2月15日

国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
南勢拠点長 鈴木 俊哉

1. 調達内容

- | | |
|--------------|---|
| (1) 調達件名及び数量 | (単価契約) 健康診断業務 一式 |
| (2) 調達仕様 | 入札説明書による。 |
| (3) 履行期限 | 入札説明書による。 |
| (4) 履行場所 | 1) 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 南勢庁舎
2) 三重県度会郡玉城町昼田224-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 玉城庁舎
3) 請負医療機関 |
| (5) 入札方法 | 入札金額は、各項目の単価に予定数量を乗じて合算した額を記載すること。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 |

2. 競争参加資格

- (1) 国立研究開発法人水産研究・教育機構契約事務取扱規程（平成13年4月1日付け13水研第65号）第12条第1項及び第13条の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和4・5・6年度国立研究開発法人水産研究・教育機構競争参加資格又は全省庁統一資格の「役務の提供等」の業種「その他」で「A」、「B」、「C」又は「D」いずれかの等級に格付けされている者であること。
- (3) 国立研究開発法人水産研究・教育機構理事長から物品の製造契約、物品の販売契約及び役務等契約指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
ただし、全省庁統一資格に格付けされている者である場合は、国の機関の同様の指名停止措置要領に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でないこと。

3. 入札説明書等の交付方法

競争参加希望者は、以下により入札説明書等（入札説明書、入札心得書、契約書案、入札書様式、委任状様式等）の交付を受けること。

①直接交付

三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構水産技術研究所
南勢庁舎
電 話 0599-66-1887
FAX 0599-66-1962

②宅配便着払いによる交付

任意書式に「（単価契約）健康診断業務入札説明書宅配便にて希望」と記入し、社名、担当者名、住所、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

③メールによる交付

任意書式に「（単価契約）健康診断業務入札説明書メールにて希望」と記入し、社名、担当者名、メールアドレス、電話番号を記載のうえ、上記①あてFAX送信すること。

4. 入札説明会の日時及び場所等

仕様書等に関し質疑がある場合には、令和5年2月24日までに上記3. あてにメール（アドレスは入札説明書に記載）又はファックスにて質疑を行うこと。当日までの質疑を取りまとめ、回答は入札説明書受領者全員に対して行うとともに当機構のホームページにて公表することにより入札説明会に代える。

なお、当該日以降に質疑が発生した場合も随時受け付け、同様に対応する。

ただし、質疑内容に個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び法人等の財産権等を侵害するおそれのある記述がある場合には、当該箇所を伏せ又は当該質疑を公表せず、質疑者のみに回答することがある。

5. 入札の日時及び場所等

(1) 入札書の受領期限
及び提出場所 令和5年 3月 7日16時00分
3. ①に同じ。

(2) 開札の日時及び場所 令和5年 3月10日11時00分
三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所
南勢庁舎 大会議室

7. そ の 他

(1) 契約手続きにおいて
使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

(2) 入札保証金及び契約保証金 免 除。

(3) 入 札 の 無 効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(4) 契約書作成の要否 要。

(5) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(6) 競争参加者は、入札の際に国立研究開発法人水産研究・教育機構の資格審査結果通知書写し又は全省庁統一資格の資格審査結果通知書写しを提出すること。

(7) 詳細は入札説明書による。

8. 契約に係る情報の公表

(1) 公表の対象となる契約先

次の①及び②いずれにも該当する契約先

- ① 当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等※注1として再就職していること
- ② 当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること※注2

なお、「当機構」とは、改称前の独立行政法人水産総合研究センター及び国立研究開発法人水産総合研究センター、統合前の独立行政法人水産大学校を含みます。

※注1 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注2 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

(2) 公表する情報

上記(1)に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

- ① 当機構の役員経験者及び課長相当職以上経験者（当機構OB）の人数、職名及び当機構における最終職名
- ② 当機構との間の取引高
- ③ 総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上
- ④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

(3) 当機構に提供していただく情報

- ① 契約締結日時点で在職している当機構OBに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）
- ② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

(4) 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）

(5) その他

当機構ホームページ（契約に関する情報）に「国立研究開発法人水産研究・教育機構が行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当機構への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了承ください。

9. 公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について

当機構では、国より示された「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（平成19年2月15日文科科学大臣決定）に沿って、公的研究費の契約等における不正防止の取り組みを行っており、取り組みのひとつとして、取引先の皆様に「国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項」（URL：http://www.fra.affrc.go.jp/keiyaku/pledge_request/note_contract.pdf）をご理解いただき、一定金額以上の契約に際して、当該注意事項を遵守する旨の「誓約書」の提出をお願いしています。

公的研究費の不正防止関係書類（①公的研究費の不正防止にかかる「誓約書」の提出について、②国立研究開発法人水産研究・教育機構との契約等にあたっての注意事項、③誓約書）は、入札説明書に添付しますので、契約相手方となった場合は、誓約書の提出をお願いします。

なお、当機構の本部、研究所、開発調査センター、水産大学校いずれか1箇所に1回提出していただければ、当機構内の次回以降の契約では再提出する必要はありません。

業 務 仕 様 書

1. 件 名 (単価契約) 健康診断業務
2. 業務目的 本業務は、労働安全衛生法及び当機構安全衛生管理規程等に基づいて各種健康診断を実施することにより、職員の健康を確保することを目的とする。
3. 履行場所
 - 1) 三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 南勢庁舎
 - 2) 三重県度会郡玉城町昼田224-1
国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 玉城庁舎
 - 3) 請負医療機関
※健診実施場所は、原則として1)及び2)とし、1)又は2)で当日受診できなかった者については別途協議の上、後日3)で実施する。
※請負医療機関が三重県外にある場合、津・松阪・伊勢・志摩のいずれかの地区で受診可能となるよう配慮すること。
4. 履行期限 令和6年3月31日
 - 1) 実施予定日
 - ①特定業務従事者健康診断・特殊健康診断
令和5年5月～令和5年6月頃
 - ②定期健康診断・特殊健康診断
令和5年11月～令和5年12月頃
 - 2) 実施時間
9時～15時の間に実施すること。
※南勢庁舎と玉城庁舎の健診実施日は、別日とする。
※胃がん検査は、その他診断項目と同日に実施すること。
※具体的な日程については、契約締結後別途協議するものとする。
5. 業務内容
 - 1) 別紙1～別紙3のとおり、健診を実施すること。
 - 2) 健診実施に伴う廃棄物（採血針、検尿容器等）は、請負医療機関が回収し、適切に処分すること。
 - 3) 健診終了後、速やかに結果報告書（個人用及び雇用主用）等を作成し、提出すること。

- 4) 健診結果データを、厚生労働省が定める標準的なファイル仕様に則したXML形式で、電子媒体により提出すること。

6. 検 査 業務完了後、完了報告書を提出し、検査職員の検査を受けるものとする。
(提出先)

三重県度会郡南伊勢町中津浜浦422-1

国立研究開発法人水産研究・教育機構 水産技術研究所 南勢庁舎

7. その他
- 1) 当研究所から請負医療機関に対して健康診断個人票を一時預託した場合には、結果報告書とともに提出すること。
 - 2) 上記1)の個人票および個人情報については、漏洩防止のための措置（作業場所以外への持出禁止・複写及び複製の禁止・目的外使用の禁止等）を講じるとともに、取扱いに十分注意すること。
 - 3) レントゲン撮影及び心電図検査の際は、受診用衣類を貸与する等、女性に負担をかけないよう配慮すること。
 - 4) 別紙1～別紙3の予定人数は、受診者数を保証するものではなく、増減があり得る。
 - 5) 本仕様書は業務の大要を示したものであり、詳細事項や疑義が生じた場合には、担当職員と協議の上、実施するものとする。

別紙1 定期健康診断項目及び予定人数

予定人数は昨年度実績を基に算出。

診断項目	予定人数
① 基本検査 ・既往歴及び業務歴の調査（問診） ・自覚症状及び他覚症状の有無の検査（問診、聴打診） ・身長、体重、視力及び聴力（オーディオ）の検査 ・胸部エックス線検査 ※直接撮影とする。デジタル撮影可とする。 ・血圧の測定 ・尿検査（糖、蛋白）	86名
② 血液検査 ・貧血検査（RBC、Hb、Ht） ・肝機能検査（AST[GOT]、ALT[GPT]、 γ -GTP、ALP） ・脂質代謝検査（T-Ch、TG、HDL-Ch、LDL-Ch） ・糖代謝検査（GLU、HbA1c） ・腎機能検査（クレアチニン、尿酸[UA]、尿素窒素[BUN]）	86名
③ 心電図検査	86名
④ 腹囲の測定	86名
⑤ 大腸がん検査（便潜血反応[2回法]）	61名
⑥ 胃がん検査（胃全体の形、大きさ、粘膜の状態[ポリープ、潰瘍及びがん]） ※直接撮影8方向以上とする。デジタル撮影可とする。	35名
⑦ 情報機器作業健診（遠見視力、近見視力、眼位検査）	81名
⑧ 前立腺がん検査（PSA検査）	21名

別紙2 特定業務従事者健康診断項目及び予定人数

予定人数は昨年度実績を基に算出。

診断項目		予定人数
①	基本検査 ・既往歴及び業務歴の調査（問診） ・自覚症状及び他覚症状の有無の検査（問診、聴打診） ・身長、体重、視力及び聴力（オーディオ）の検査 ・血圧の測定 ・尿検査（糖、蛋白）	21名
②	血液検査 ・貧血検査（RBC、Hb、Ht） ・肝機能検査（AST[GOT]、ALT[GPT]、 γ -GTP、ALP） ・脂質代謝検査（T-Ch、TG、HDL-Ch、LDL-Ch） ・糖代謝検査（GLU、HbA1c） ・腎機能検査（クレアチニン、尿酸[UA]、尿素窒素[BUN]）	21名
③	心電図検査	21名
④	腹囲の測定	21名

使用薬品名	
1	ホルムアルデヒド

別紙3 特殊健康診断項目及び予定人数

予定人数は昨年度実績を基に算出。

診断項目		予定人数
①	基本検査 ・ 業務経歴の調査 ・ 作業条件の簡易な調査 ・ 取扱物質による健康障害及び自覚症状、他覚症状の既往歴調査 ・ 取扱物質による自覚症状及び他覚症状と通常認められる症状の有無の検査	58名 (1回目：28名) (2回目：30名)
②	皮膚の所見の有無の検査	0名 (1回目：0名) (2回目：0名)
③	鼻腔の所見の有無の検査	0名 (1回目：0名) (2回目：0名)
④	握力の測定	0名 (1回目：0名) (2回目：0名)
⑤	尿中メチル馬尿酸	35名 (1回目：17名) (2回目：18名)
⑥	尿中2・5-ヘキサンジオン	6名 (1回目：3名) (2回目：3名)
⑦	尿中N-メチルホルムアミド	4名 (1回目：2名) (2回目：2名)
⑧	血液検査 ・ 肝機能検査 (AST[GOT]、ALT[GPT]、 γ -GTP、ALP)	3名 (1回目：3名)※ (2回目：0名)※

※同日に実施する他の健診との重複分を差し引いています。

使用薬品名	
1	1-ブタノール
2	N.N.-ジメチルホルムアミド
3	アクリルアミド
4	アセトン
5	イソプロピルアルコール
6	塩素
7	キシレン
8	クロロホルム
9	ジエチルエーテル
10	ノルマルヘキサン
11	砒素及びその化合物 (アルシン及び砒化ガリウムを除く。)
12	マンガン及びその化合物 (塩基性酸化マンガンを除く。)
13	メタノール
14	酢酸エチル
15	エチレンイミン
16	コバルト及びその無機化合物